## 平成24年度 施策評価シート(平成23年度の取組を対象)

## 1 展開施策の位置付け

1	展開施策名	1-1-1 市民と行政の情報共有化の推進	総合計画	基本目標	愛着と誇りを持ち、市民が活躍するまち			市政に関する情報をはじめとした様々な情報を市民と共有化するため、 各種の媒体を用いた情報提供の推進を図る。
0	担当部局	市民生活部,議会事務局	③ 上の 位置付け	重点目標	自律した地域コミュニティが展開されるまちにします	4	④ 展開施策の概要	
W.	担当的问		14 恒 19 ( )	施策の方向	まちづくりに対する市民意識の向上			

## 2 指標

1	成果指標(基本計画で設定した数値)	② 評価指標(推進計画(平成23年度~平成25年度)で設定した数値)															
	指標名(単位)	基準値	目標値		実	績		達成率	I	指標名(単位)	基準値	目標値		実	績		達成率
	担保力(平位)	本牛胆	(H27)	H20以前	H21	H22	H23	(%)		相保石(年位)	本牛胆	(H25)	H20以前	H21	H22	H23	(%)
	地域づくりを目的とした自主的団体の事業 数(件/地区市民委員会)	41 (H17年度)	50	60	52	48	52	104.0		市民広報を読んでいる人の割合(%)	80.1 (H17年度)	100	94.9 (H18年度)	91.8	ı	ı	91.8
	町内会加入率(%)	66.9 (H17年度)	75	62.7	62.2	61.3	62.4	83.2		ホームページアクセス件数(件)	713.819 (H16年度)	1,500,000	1,089,446	1,002,920	1,026,013	1,007,775	67.2
	NPO法人数(法人)	33 (H16年度)	90	69	76	77	87	96.7									

3 施 ①展開:	策の課題の点検 市民参加のまちづくりを推進するためには、 市民、行政及び議会が情報を共有することが 必要であり、その一つとして議会に関する情 報を市民に提供する機会や手段(本会議傍 聴や会議録の閲覧など)をより一層充実させ る必要がある。	2		・平成22年4月に旭川市広報戦略プランを策定し、同プランに基づき、広報誌の充実を中心に施策を展開した。 ・議場に傍聴に来ることが難しい市民に対して、平成19年2月(第1回定例会)からインターネットによる本会議の中継(生・録画)を開始し、更に平成19年6月(第2回定例会)からは、市民課ロビー及び委員会室にテレビモニターを設置し中継を開始した。また、平成18年8月からは、製本化された会議録を議会等に出向かなくても閲覧可能とするため、本会議や予算・決算特別委員会、議案審査(補正予算等)特別委員会の会議録をインターネット上に掲載して閲覧・検索可能とした。		H22 年度	・旭川市広報戦略プランに基づき, 動画を活用した情報発信やホームページのリニューアルなどを行いながら, さらに抜本的な充実を図るためのCMS導入の検討を進めている。 ・傍聴のため来庁することや, インターネットを利用することができない市民に対して, どのように情報提供ができるか検討を要する。また, 委員会のインターネット中継や, より一般的な媒体であるケーブルテレビによる議会中継など情報提供の更なる充実化に向けて検討を続けていく必要がある。
施策を必要とした背景		解決された課題	H23	・平成22年4月に策定した旭川市広報戦略プランに基づき、全号4色刷りや写真の効果的掲載による視覚的デザインの改善、ページ数の増加など、広報誌のさらなる充実に努めるとともに、本市の魅力発信や認知度向上につながるCMコンテストの実施、トップページやホームページ版広報誌など、ホームページの一部リニューアルなどの施策を展開した。 ・・議場に傍聴に来ることが難しい市民に対して、平成19年2月(第1回定例会)からインターネットによる本会議の中継(生・録画)を開始し、更に平成19年6月(第2回定例会)からは、市民課ロビー及び委員会室にテレビモニター	③残る課題	H23 年度	・旭川市広報戦略プランに基づき、市民の目線によるまちの魅力の再発見と発信につながるイメージアップ動画コンテストを実施するとともに、大量の情報を即時に発信できるホームページの利便性やデザインの向上を図るため、引き続きCMS導入の検討を進める。 ・傍聴のため来庁することや、インターネットを利用することができない市民に対して、どのように情報提供ができるか検討を要する。また、委員会のインターネット中継や、より一般的な媒体であるケーブルテレビによる議会中継など情報提供の更なる充実化に向けて検討を続けていく必要がある。
			1.~	を設置し中継を開始した。また,平成18年8月からは,製本化された会議録を 議会等に出向かなくても閲覧可能とするため,本会議や予算・決算特別委員 会,議案審査(補正予算等)特別委員会の会議録をインターネット上に掲載 して閲覧・検索可能とした。		解決の 方針	・広報戦略プランの推進期間は平成25年3月までの3年間であるため、平成24年度旭川市民アンケート調査の結果により達成状況を測定して具体的な取組内容の見直しを行い、より効果的な広報施策を展開していく。 ・費用対効果を視野に入れながら情報提供の更なる充実化を図るための検討を続ける。

## 4 施策を構成する事務事業

4	肥束を愽队 9	る 争伤 争未	Ē												-
番号	担当部局	名称	H23決算見	込額(千円)	①事	業の市月	<mark>२∙社会</mark>	ニーズ	②事業の費用対効果			③行政	関与の	必要性	
号	但当即问	石柳	全体事業費	うち一般財源	4点	3点	2点	1点	3点	2点	1点	3点	2点	1点	貢献度
1	市民生活部	市民広報発行事業	109,990	91,959	高い	おや高	やや低	低い	<b>大</b>	Ф 🔲	小	大	ф П	小	大
2	市民生活部	広報活動事業	21,015	18,679	高い	やや高	やや低	低い	<b>大</b>	ф	<u>"</u>	<u></u> 大	ф П	<u>"</u>	中
3	市民生活部	広報戦略プラン事業	442	442	高い	高かか	やや低	低い	大	ф П	<u>и</u>	大	ф П	小	小
4	議会事務局	インターネット議会中継事業費	2,929	2,929	高い	高かか	やや低	低い	大	ф 🔲	<u>и</u>	大	ф П	小	大
5	議会事務局	会議録検索システム事業	2,136	2,136	高い	高かけ	やや低	低い	大	ф	小	大	ф П	小	大
6					高い	高かけ	やや低	低い	* 	ф	小	* 	ф П	小	
7					高い	やや高	やや低	低い	* 	ф П	小	* 	ф П	小	
8					高い	やや高	やや低	低い	* 	ф П	小	* 	ф П	小	
9					高い	やや高	やや低	低い	* 	ф П	小	* 	ф П	小	
10					高い	やや高	やや低	低い	<u></u>	# 	小	<u></u>	# 	小	
				平均点数		•		3.8点		3.0点			3.0点		
				合計点数					9.8	点	,	∕10 <u>£</u>	<u> </u>		

事業の今後の方向性										
拡大	継続	縮小	廃止·終了	その他						
拡大	継続	縮小	廃止・終了	その他						
拡大	継続	縮小	廃止・終了	その他						
拡大	継続	縮小	廃止・終了	その他						
拡大	継続	縮小	廃止・終了	その他						
拡大	継続	縮小	廃止・終了	その他						
拡大	継続	縮小	廃止・終了	その他						
拡大	継続	縮小	廃止・終了	その他						
拡大	継続	縮小	廃止・終了	その他						
拡大	継続	縮小	廃止・終了	その他						

5 施策評価(一次評価)

【課題の解決状況、指標の達成度、事業群の妥当性等を踏まえた総合評価】

A~Dの四段階評価	理由等を簡潔(箇条書き等)に記載
Α	・必要な行政情報を広く市民に提供し、共有化することは、市民参加を促すための基本的な取組であり、施策の有効性は高い。平成22年4月に策定した旭川市広報戦略プランに基づき、各種広報施策をより効果的に展開していく必要がある。 ・評価指標(ホームページアクセス件数)への寄与・インターネットによる本会議の中継(生・録画):約21,000件・会議録検索システムアクセス件数:約12,000件

6	施策評価	$^{\prime}$	か証	価

●平成22年に策定した広報戦略プランに基づく取組状況について検証し、課題を明らかにするとともに、改善の方策についても具体的に整理すること。 ●市民のまちづくりに係る情報の共有化など、市民参加推進の観点からも新たな広報の手法について検討すること。

外部の意見